

買取保護者同意書

買取成立後の物品の返却は致しかねます。

ご記入日

年 月 日

フリガナ	
本人氏名	
フリガナ	売る方との続柄
保護者氏名	父・母・その他 ()
日中連絡の取れる 保護者電話番号	

※弊社では、18歳未満及び高校生以下の方より買取をする際、青少年保護育成条例に基づき、身分証明書に加え保護者同意書が必要です。

※太枠内すべて、必ず保護者の方がご記入ください。保護者の方のご記入でない場合・内容に不備があった場合、買取をお断りさせていただく場合がございます。

※ご記入は全て、消えないボールペン・万年筆をお願いします。

※小学生以下の方が買取をご利用になる場合、金額や年齢にかかわらず、保護者の方の同伴が必要です。